

占冠村のごみのゆくえ

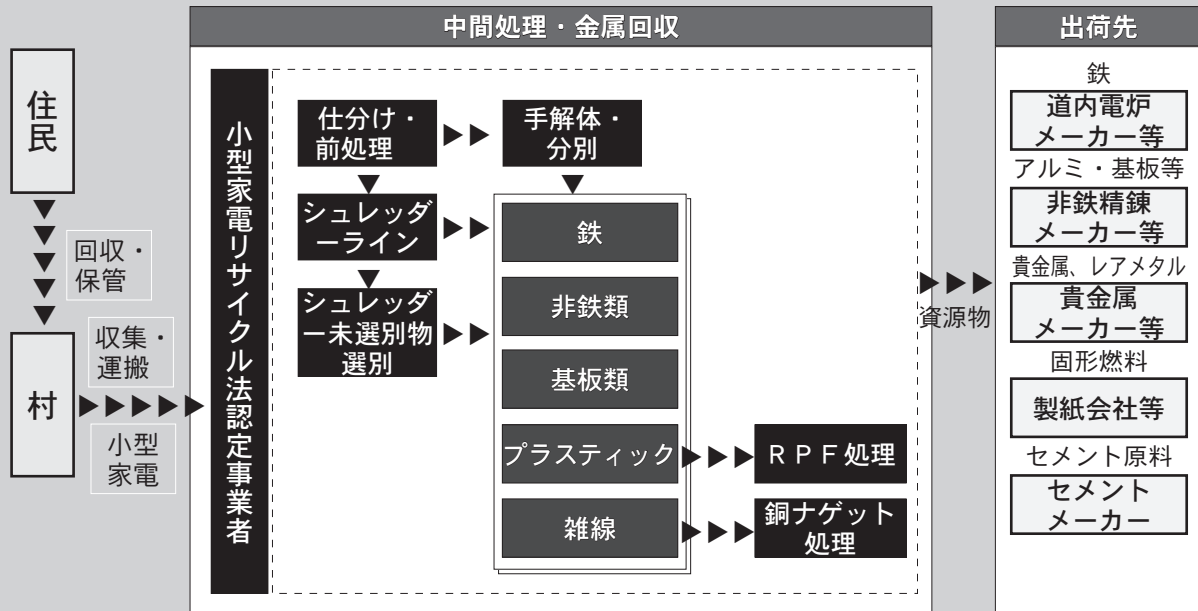
小型家電編



10月1日から使用済小型電子機器等（小型家電）の試験回収がスタートしました。

この取り組みは、これまで廃棄物として処理されていた小型家電を回収し、レアメタルや銅などの有用な資源を再資源化することで環境に優しい循環型社会を形成しようとするものです。

■小型家電処理の流れ



■小型家電は役場産業建設課環境衛生担当およびトマム支所窓口で回収し一時保管します。



【受付時間】

平日 8時45分～12時00分
13時00分～17時30分

使用済小型家電受付窓口

産業建設課環境衛生担当

■回収した小型家電は、小型家電リサイクル法認定事業者に引き渡します。



引き渡された小型家電は工場に集められ、大きな倉庫に保管されます。

- 集められた小型家電は仕分け・手解体で、鉄・非鉄類・基板類・プラスチック・雑線類等に分別されます。



- 破碎・分別等の行程を繰り返し、種類ごとの製品に分別されていきます。



- 小型家電の一部であるプラスチックも廃棄物固形燃料として製品化されています。



- 回収された小型家電は、ほぼ100%再資源化されています。

これまでゴミとして廃棄されていた使用済小型家電を、これからは資源として再利用することで、環境に優しい循環型社会をめざしましょう！

占冠村一般廃棄物最終処分場の延命化にも大きく役立ちます。

※ご不明な点がございましたら、役場担当までお気軽にお問い合わせください。



産業建設課 環境衛生担当 電話 56-2173